

# 令和6年度 公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団 契約職員の募集について

令和7年1月8日

公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団は、県立総合文化センターと県立美術館の管理運営を県から委託された指定管理者です。

当財団では、下記のとおり令和7年4月1日採用の契約職員を募集します。展覧会等のイベントに取り組める方で、障がい者芸術に興味のある方の応募をお待ちしています。

## 1 職務の内容及び採用予定人数

職 種	採用予定者数	業 務 内 容
障がい者の芸術文化活動支援専門員	1名	障がい者芸術文化支援センターに関する業務 展覧会・研修会・ワークショップ等の企画、運営 障がい者芸術文化活動に関する相談支援 アーティスト発掘 等 (美術分野を中心に、音楽分野にも携わっていただきます。)

## 2 勤務先

i i c h i k o 総合文化センター（大分県立総合文化センター）  
おおいた障がい者芸術文化支援センター

## 3 採用年月日

令和7年4月1日（予定）※可能であれば3月以前からの採用

## 4 申込み資格

### (1) 最終学歴

高等学校卒業程度以上

### (2) 必要なスキル及び資格

①パソコンの基本操作（Word、Excel等の使用）ができる方

②普通自動車免許

### (3) 望ましい業務経験及び資格

①『1 採用予定職種』の実務経験者（障がい者支援や芸術文化に関する業務経験者）

②特に美術分野に明るい方

## 5 試験科目・内容・日程・試験会場等

	試験科目及び内容	試験日程	試験会場	可否通知
第1次試験	書類選考 履歴書、職務経歴書及び小論文による書類選考	令和7年1月下旬	—	応募者全員に対して結果を郵送いたします。 令和7年1月24日(金)までに到着しない場合は、お問い合わせください。
第2次試験	面接試験 第1次試験合格者に対して実施 ※詳細は別途お知らせします。	令和7年1月下旬～2月上旬	iichiko 総合文化センター (大分市高砂町2番33号)	受験者全員に対して結果を郵送いたします。

## 6 申込み手続き

受付期間	令和7年1月8日(水)から1月20日(月)午後5時15分必着 ※受付期間後に到達したものは受付けませんので、ご注意ください。	
提出書類	①履歴書	<ul style="list-style-type: none"> <li>市販の履歴書(A4サイズ)を使用し、写真を貼付してください。 ※写真の大きさは、縦4cm、横3cmのもので、6ヶ月以内に撮影した正面脱帽・無背景のものを貼付してください(白黒・カラーは問いません)。</li> <li>確実に連絡が取れる電話番号を必ず記入してください。</li> </ul>
	②職務経歴書	<ul style="list-style-type: none"> <li>職歴がある場合は作成し、提出してください。</li> <li>用紙はA4サイズとし、様式は自由とします。</li> </ul>
	③小論文	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題テーマ： <u>「職務(職務経験のない者は学校生活)において、実際に直面した課題に対して解決又は改善した経験について」</u></li> <li>字数は400～800字とします。</li> <li>用紙はA4サイズとし、様式は自由とします。</li> </ul>
提出方法	①持参による場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>「9 受検申込み及び問い合わせ先」に持参してください。</li> <li>受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです。 ※令和7年1月14日(火)は休館日です。</li> </ul>
	②郵送による場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>簡易書留とします。</li> <li>申込は1月20日(月)必着です。</li> </ul>

※提出書類は封筒に入れ、表に「採用申込書類在中」と朱書きしてください。

※必要書類及び記載事項が不備の場合は、受け付けないことがあります。

※提出書類に記載された個人情報、採用選考、本人への連絡、採用の諸手続のためにのみ使用し、それ以外の目的では使用しません。

## 7 勤務条件

給与	月額201,800円(※令和6年度)
諸手当	支給要件に応じて、時間外勤務手当、休日勤務手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末手当、勤勉手当を支給します。
雇用期間	令和8年3月31日まで。 勤務評価等を行ったうえで最大5年を限度に契約を更新できます。 5年の有期雇用契約終了時において、無期雇用契約職員に採用される可能性もあります。
勤務時間	休憩時間を除き、1日7時間45分 ※業務に応じてシフト勤務があります。
休日	・週休2日制(業務により土・日が休日になるとは限りません。) ・年末年始(県立美術館は除く)
休暇	年次有給休暇、特別休暇 等
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険

※就業時間

### 【おおいた障がい者芸術文化支援センター】

- ① 始業時間 午前 8時30分 終業時間 午後 5時15分
- ② 始業時間 午前 9時00分 終業時間 午後 5時45分
- ・業務に応じて時間外勤務・休日勤務・夜間勤務があります。
- ・勤務条件は令和6年12月現在のものです。

## 8 その他

- (1) 雇用期間は、採用日から採用日の属する年度末までとします。
- (2) 提出書類の記載事項に虚偽があった場合や職員としてふさわしくない非違行為があった場合は、合格を取り消す場合があります。
- (3) 配属先は、合格者の適性を考慮のうえ決定します。
- (4) 採用から、2か月間は試用期間となります。
- (5) 雇用期間は、勤務評価等を行ったうえで最大5年を限度に契約を更新できます。
- (6) 5年の有期雇用契約終了時において、無期雇用契約職員に採用される可能性もあります。

## 9 受検申込み及び問い合わせ先

〒870-0029

大分県大分市高砂町2番33号 iichiko 総合文化センター内

公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団 総務課（担当：重定）

電話：(097) 533-4001

E-mail：[zaidanjinji@emo.or.jp](mailto:zaidanjinji@emo.or.jp)

ホームページ：<https://zaidan.emo.or.jp/>